

令和3年度 釜ヶ淵地区町政懇談会

日時：令和3年7月13日（火）

午後7時～8時

場所：釜ヶ淵公民館

1 挨拶 立山町長 舟橋 貴之

2 懇談会

(1) 町からのお知らせ

①第10次立山町総合計画について（企画政策課） ····【冊子】

②防災センター・児童館整備について（企画政策課） ····【資料1】

③最適土地利用対策について（美しいまちづくり推進室） ····【資料2】

(2) 意見交換

3 閉会

立山町中心部公共施設再配置計画(R3.2) [概要版]

I. 計画の前提条件の整理

1. 計画の目的、位置づけ

計画の目的、位置づけ

本計画は、上位計画である第9次立山町総合計画(H23.5)、立山町公共施設等総合管理計画(H28.3)、立山町公共施設等マネジメント計画(H29.3)の基本的な方針と施設の実態を踏まえながら、町中心部における公共施設の集約・再編に係る方針について定めます。

計画期間

本計画の計画期間を、第1期(2021~25年の5年間)、第2期(2026~30年の5年間)、第3期(2031~40年の10年間)の20年間(2021~2040年)と設定します。

2. まちの中心部のまちづくりビジョン

中心部のまちづくり推進の基本方向

町の中心部として、都市機能の集積をコンパクトに図りながら、暮らしやすさと賑わいを高め、定住を促進するまちづくりを進めます。

中心部のまちづくりの整備方針

- 行政・防災機能の強化
- 文化・交流機能の強化
- 子育て・福祉機能の充実
- 賑わい空間の形成、回遊性の向上
- 居住環境の充実

3. 公民館整備のあり方の検討

公民館全体のあり方と五百石公民館の整備方針

公民館全体 現在の13の公民館を、10地区のコミュニティを基本とする**1地区1公民館に集約していく**ことが基本的な方向性となります。

五百石公民館 整備の緊急性・優先順位が高い施設として、耐用年限(2039年)から前倒しとなる**第2期(2026~2030年)での建替の実施を検討**していきます。

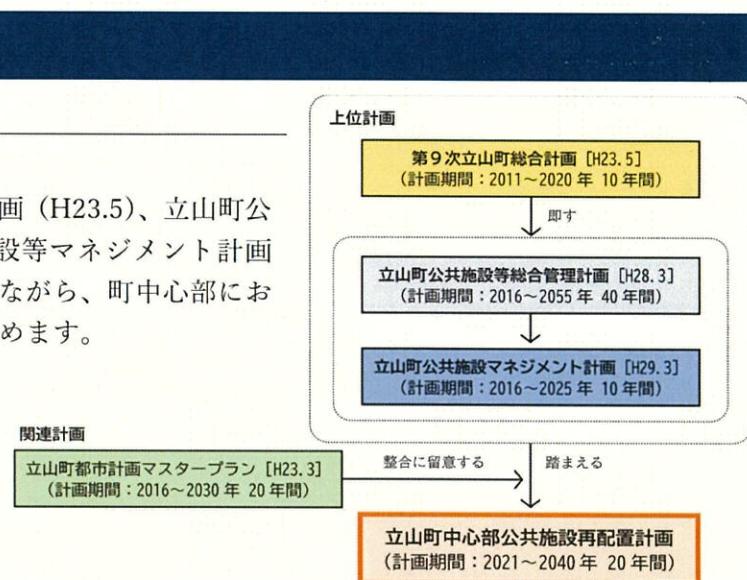
II. 庁舎・町民会館等再配置整備(重点プロジェクト)の検討

重点プロジェクトの位置づけ

現在の町役場庁舎・町民会館の敷地に集約的な整備を検討する、**①町民会館[建替]、②子育て支援センター[移転]、③水防拠点施設倉庫[一部移転]、④町役場庁舎[建替]**の整備を、重点プロジェクトとして位置づけ、総合的・計画的な更新の取組を進めます。

【位置づけ理由】

- 施設の老朽度等が進んでいる
- 確保すべき機能の重要性・緊急性が大きい
- 周辺のまちづくりに与える影響が大きい
- 管理面積の縮減への寄与の大きい



1. 再配置整備事業の検討

施設再配置(更新等)の基本的な考え方

- 中心部に立地する**民間施設を含めた各施設との連携及び役割分担**をさらに進める。
- 施設機能の実質的な確保、適正な規模・量の確保、効率的な活用**を図る。

更新確保する機能、規模等の考え方

中心部のまちづくりの整備方針	更新する機能	確保する施設	規模等の考え方
1. 行政・防災機能の強化	町行政機能 防災機能	町役場庁舎 (仮称) 防災センター	・府舎は、現状と同程度の規模を想定する。兼用(多用途)等による規模削減に努める。 ・避難所は、多目的ホールと兼用とする。 ・防災スタッフ詰所は、現有施設と同等の規模、内容の確保を図る。
2. 文化・交流機能の強化	文化・交流機能	(仮称) 防災センター	・ホールは多目的ホールとし、避難所兼用とする。利用実態を踏まえ約300~350席の規模を基本とする。 ・会議室は、ホール控室と兼用の小規模(10人程度)2室を確保する。
3. 子育て・福祉機能の充実	子育て支援機能	児童館(新子育て支援センター)	・(仮称)防災センターの多目的ホールとの連携を前提に、小型児童館の整備基準での整備を基本とする。

重点プロジェクトにおける縮減の見通し

町役場庁舎、(仮称)防災センター、児童館(新子育て支援センター)の想定規模より、**3施設合計で約2,300m²の削減(69%に縮減)**の見通しとなります。(現状7,521m²→更新5,215m²)

2. 再配置基本案の比較検討

配置検討の基本的な考え方(前提条件)

- 町役場庁舎の現施設を残したまでの改築を基本とする。
- 主要アクセスは、敷地北の(県)富山立山魚津線とする。
- (県)富山立山魚津線からの出入口については、現状の交差点の形態を維持する。
- 町役場庁舎、(仮称)防災センター、児童館(新子育て支援センター)を集約的に配置する。
- 各施設は接続ないしは一体化の整備を基本とし、町役場庁舎とも接続する整備を基本とする。
- 記念碑緑地(平和の碑)の保全を基本とする。



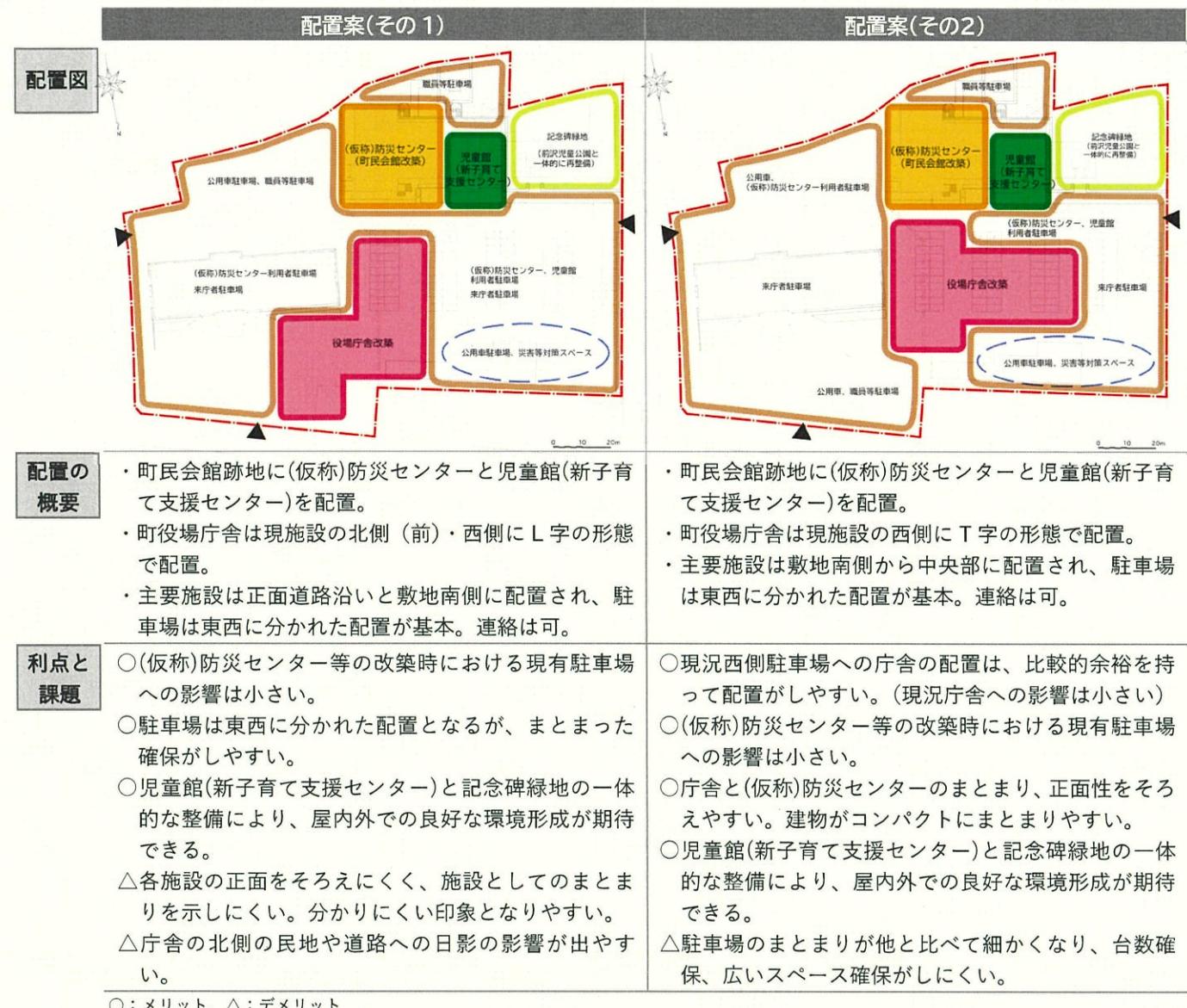
再配置基本ゾーニング案の比較検討

機能、規模の想定から概ねの建築形態を設定し、施設配置の基本条件を踏まえた上で、以下の配置検討の観点に留意して、次の2つの配置案の絞り込みを行いました。今後の基本計画・設計においてさらに検討を続けることとします。

【配置検討の観点】

- 施設整備のしやすさ
- 施設のまとまりや分かりやすさ
- 動線のスムーズさ等





6. 整備費用と財源の検討

財源計画（資金調達計画）については、将来世代にわたる財政負担の平準化を図る観点から、以下の点について留意しながら進めることとします。

1. 一般財源の負担をできる限り抑制する
 2. 基金・積立金の積極的に活用する
 3. できるだけ有利な地方債を活用する
 4. 活用できる助成制度（補助金等）を研究し、積極的に活用する

7. 工程案の検討

第1～2期（2021～2030年の10年間）における、重点プロジェクトに係る各整備事業の工程を以下に整理します。事業手法の適用や設計段階での工法の選定等の今後の検討によっては、適宜見直しを行います。

施設No.・施設名称	重点事業の工程									
	第1期（5年）					第2期（5年）				
	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12
①(仮称)防災センター (立山町民会館 [建替])	現有解体工事 (アスベスト除去)	建設 ・外構工事								
②新子育て支援センター (児童館) [移転]	基本設計 ・実施設計	建設 ・外構工事								
③水防拠点施設倉庫 [一部移転]	基本設計 ・実施設計	建設 ・外構工事								
④立山町役場庁舎 [建替]				基本計画			基本設計・実施設計、建設工事、現有解体工事			
⑤五百石公民館 [建替]				基本計画			基本設計・実施設計、建設工事、現有解体工事			

8. 計画の実現化に向けた今後の課題

本計画の実現化、効率的で確実な事業推進に向けての今後の課題を以下に整理します。

「今後の基本計画・基本設計での引き続きの検討課題」

- ① 本計画を踏まえた設計条件の精査 ② 移転・廃止予定の跡施設・跡地の活用・処分等に関する検討
〔段階的な施設整備に関する課題〕
③ 重点プロジェクトに関するトータルな意義・量額コントロールに関する検討

◎ 重黒ソロショットに関する 「施設の管理・運営に関する課題」

- ## ① 再編施設の管理・運営に関する検討

「財源確保・整備手法の検討に関する課題」

- ## ⑤ 財源確保及び整備手法等の検討

「町民や関係者の参画に関する課題」

- #### ⑥ 町民や関係者の計画検討への参加の促進（町民意向の反映）

「公共施設全体の整備・管理の方針に関する課題」

- ## ⑧ 公民館の町会体でのあり方の検討

*¹直接建設方式(従来型手法)：設計・施工・維持管理・運営を順次発注する手法で、行政が工事発注を行う際の標準的な手法。

*2【接注方式（DB等）】：一般的に詳細な仕様を提示せず性能（機能）のみを明らかにし、設計（Design）と施工（Build）を一体的に発注する手法

*1拈合式方(「D-B」守)：一般般に時付は「工事」を示す。9性能(機能)のみを明らかにし、設計(Design)と施工(Build)を一體的に完結する。
 *2PFI方式：通称PFI方式に基づき、設計から維持管理、運営までを一括的に発注する手法。必要な資金については、民間事業者が資金調達を行なう。

最適土地利用対策

町では、地域の重要な資源である農地等を有効活用するため、地域ぐるみの話し合いを通じ、地域の特性を生かした農業の展開や地域資源の付加価値向上を推進するため、遊休農地やそのおそれのある農地の有効活用や低コストによる維持に意欲的に取り組む地域の活動を支援します。

○ 令和3年度

専門家を交えたワークショップの開催等地域ぐるみの話し合いを通じた低コスト土地利用に関する最適土地利用計画・整備計画の策定を行います。



【話し合いのイメージ】

○ 令和4年度～

電気放柵等放牧関連施設、刈払、耕起・整地、除礫、土壤改良など、令和3年度の地域ぐるみの話し合いで策定した計画に沿って事業を実施する予定としています。



【放牧】



【省力機械による刈払】



【蜜源作物】